

児玉新校（仮称）基本計画 （案）

令和 年 月

埼玉県教育委員会

目 次

| | | |
|--------|-------------------------------|----|
| 1 | 基本姿勢 | 1 |
| 2 | 基本的枠組み | |
| | (1) 設置場所 | |
| | (2) 課程・学科等 | |
| | (3) 開校時の募集人員 | |
| | (4) 開校年度等 | |
| 3 | 校名 | 2 |
| 4 | 基本理念 | |
| | (1) 目指す学校 | |
| | (2) 育てたい生徒像 | |
| 5 | 教育活動等の基本方針 | |
| | (1) 基本姿勢 | |
| | (2) 教科指導 | |
| | (3) 生徒指導 | |
| | (4) 進路指導 | |
| | (5) 生徒募集 | |
| 6 | 教育活動等の基本方針の具現化 | 3 |
| | (1) 教科指導 | |
| | (2) 生徒指導 | |
| | (3) 進路指導 | |
| | (4) 生徒募集 | |
| | (5) その他 | |
| 7 | 開校準備 | 4 |
| | (1) 施設・設備の整備 | |
| | (2) 公文書等の保管及び諸証明書の発行 | |
| | (3) 生徒募集及び入学者選抜 | |
| | (4) 校旗、校歌、制服等 | |
| 8 | 対象校における教育活動 | |
| 9 | 教育環境の整備 | 5 |
| 10 | 付随する事項 | |
| | (1) 跡地の利活用 | |
| | (2) 同窓会及び後援会 | |
| | (3) 対象校が保管する物品等の保存 | |
| 〔参考資料〕 | | |
| 資料1 | 新校準備委員会設置要綱(委員名簿を含む) | 6 |
| 資料2 | 新校基本計画検討委員会設置要綱(委員名簿を含む) | 11 |
| 資料3 | 児玉新校準備委員会及び児玉新校基本計画検討委員会の開催状況 | 16 |
| 資料4 | 児玉新校準備委員会でのいただいた主な意見等 | 18 |

魅力ある高校づくり第1期実施方策（以下「実施方策」という。）に基づき、次のとおり、児玉新校（仮称）（以下「新校」という。）を設置する。

1 基本姿勢

新校基本計画の策定に当たっては、教育局職員と児玉白楊高等学校及び児玉高等学校（以下「対象校」という。）の教職員により構成する新校基本計画検討委員会において検討するとともに、地元関係者や学校関係者の御協力を得て、新校準備委員会を設置し、様々な観点から意見を聴取した。

県教育委員会及び新校においては、聴取した意見を踏まえ、次のとおり、魅力ある県立高校づくりに取り組む。

- (1) 県立高校の再編整備は、中学校卒業生数が減少する中で、県立高校の活性化を進めるための教育行政上の重要施策である。新校の設置に当たっては、生徒にとってより良い教育環境の整備に取り組み、特色ある高校づくりを図る。
- (2) 校長は、組織として機能を十分に発揮して、新校の管理・運営に取り組む。
- (3) 校長をはじめ教職員は、生徒や保護者のニーズに応えられるよう、積極的に教育活動を展開するとともに、地域との連携・協働を進める。

2 基本的枠組み

(1) 設置場所

児玉白楊高等学校と児玉高等学校を統合し、新校を、埼玉県本庄市児玉町金屋980（現在の児玉白楊高等学校の場所）に設置する。

(2) 課程・学科等

全日制課程の普通科、農業に関する学科（生物資源科、環境デザイン科）及び工業に関する学科（機械科、電子機械科）の併置校とし、学年制とする。

(3) 開校時の募集人員

| | |
|---------|-----|
| 普通科 | 80人 |
| 生物資源科 | 40人 |
| 環境デザイン科 | 40人 |
| 機械科 | 40人 |
| 電子機械科 | 40人 |

(4) 開校年度等

開校は令和5年度とする。

対象校の生徒募集は令和4年度入学者選抜まで行う。

令和3年度又は令和4年度の対象校に入学した生徒は、令和5年度から新校の生徒となり、教育活動は原則として新校で行う。

3 校名

県立高等学校の校名は、県議会の議決により「埼玉県学校設置条例」で定められる。県教育委員会は、「埼玉県立高等学校の校名変更の検討基準」に基づき新校の校名案を検討する。

校名案の検討に当たっては、県民や対象校関係者などからアイデアを広く募集するとともに、新校準備委員会において意見等を聴取する。

4 基本理念

実施方策に定める新校の基本方針等を踏まえ、次のとおりとする。

(1) 目指す学校

ア 世界を見据え、主体的に人生を切り拓く力を育み、グローバル社会で生き抜く人材を育成する学校

イ まちの創生を担い、未来の地域産業を支え、学ぶ意欲と社会性を身に付けた心豊かな人材を育てる学校

(2) 育てたい生徒像

ア 基礎的・基本的な知識・技能はもとより、専門的知識と技術を身に付け、地域の農業や工業の発展、まちの創生に貢献する生徒

イ 学ぶ意欲や主体的な進路意識、社会人基礎力を備えた生徒

ウ 高い自己肯定感や周囲への思いやりの心を持ち、困難な課題に直面しても、その解決に向け、最後までやり抜く生徒

エ 多文化共生を踏まえ、相手を尊重しつつ自分の意見を論理的に述べ、目的に向けて多くの人と協働でき、多様性（ダイバーシティ）を認め合える生徒

5 教育活動等の基本方針

基本理念に基づき、次のとおり、教育活動等の基本方針を定める。

(1) 基本姿勢

生徒一人一人が、多様な知識と経験を持つとともに、基礎学力の定着を図りながら、最後まで諦めずにやり抜く根気強さや、生涯にわたり主体的に学び続ける資質・能力を育む。

(2) 教科指導

ア 全ての学びを通じ、社会でたくましく生き抜く力を育成する。

イ 農業及び工業に関する専門知識・技術を習得するため、地域との連携・協働による実践的な職業教育を行う。

ウ 国際理解教育を推進し、グローバルな視点を持った人材を育成する。

(3) 生徒指導

ア 規範意識を高め、社会人として通用するモラルやマナーを身に付けさせる。

イ 生涯にわたり、自信をもってたくましく生きていける自己肯定感や他者を思いやる心、豊かな人間性を育む。

ウ 生徒理解に基づき、多様な生徒にに応じて、生徒一人一人を大切にしたい指導を図る。

(4) 進路指導

- ア 将来を見据えた職業観を醸成し、主体的な進路意識を育成する。
- イ 大学や地域企業等と連携した進路指導を実施する。
- ウ 資格取得を奨励し、進路意識の向上及び学習への動機付けを図る。

(5) 生徒募集

- ア 基本理念や教育内容の理解を深めるための広報活動を行う。
- イ 学校の特色や育てたい生徒像を踏まえて、目的意識が高く意欲のある生徒の確保に努める。

6 教育活動等の基本方針の具現化

教育活動等の基本方針に基づき、今後、次のとおり検討する。

(1) 教科指導

- ア 基礎学力の定着に重点を置いた学習指導を展開し、社会人としての基礎的な知識等の定着を図る。
- イ 積極的にICTを活用した授業を展開し、個に応じた学びの質の向上を図る。
- ウ 普通科に体育の類型を設定し、スポーツに関する多様な授業を展開するとともに、伝統や実績のある部活動の活性化を図る。
- エ 「実学」を重視した学びを通じ、進路意識を高め、学ぶ意欲の向上を図る。
- オ 地域の企業・大学等との連携を通じて、先進的な技術などを体験させることで、新たな時代を見据えた教育を実践する。
- カ 3学科を横断した学びや、探究的な学びの充実を図る。
- キ 大学等への進学、検定や資格の取得に向け、授業等を充実する。
- ク 地域市町や小中学校等と協働した教育活動を実践する。
- ケ 地域の関係機関との連携や外国人との交流を通じ、異文化理解や国際社会に対応できるコミュニケーション能力等を育成する。

(2) 生徒指導

- ア 学校と家庭との連携を図り、基本的な生活習慣を確立させるとともに、ルールの意義を理解し遵守する態度を育成する。
- イ 教職員の共通理解に基づいた指導体制を確立し、挨拶の励行や時間の厳守等の生活指導全般に当たる。
- ウ 学校行事等の充実により、生徒相互の関わり合いを通じて、良好な人間関係の構築を図る。
- エ 地域と連携した体験活動への積極的な参加を通じ、達成感を感じさせ、社会性や協調性等を養う。
- オ 職員一人一人がカウンセリングマインドを身に付けるとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携しながら、組織的な教育相談体制を確立する。

(3) 進路指導

- ア 大学や専門学校への進学や就職など、個々の進路希望に応える3年間を見通した計画的な進路指導を行う。

イ インターンシップの実施を含め、地域の人材を活用したキャリア教育の充実を図る。

ウ 資格取得などの指導体制を充実し、学習意欲の向上を図るとともに、自らの進路を主体的に考えさせ、進路実現に導く。

(4) 生徒募集

ア 学校案内等を地域市町を中心とした中学校に配布するとともに、できるだけ早い段階から学校説明会を計画的に実施する。

イ 中学校訪問を充実し、継続的に説明することにより、地域からの入学者の割合を一層高める。

ウ ホームページの充実や地域の広報紙等への掲載など、情報発信に努める。

エ 生徒の活躍の場を地域に広げ、生徒の姿を通して高等学校の魅力を発信する。

(5) その他

ア カリキュラム・マネジメントを確立し、新しい時代に求められている資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」を実現するため、地域と学校の連携・協働を推進する。

イ 地域社会のスポーツ活動・文化活動の発展に貢献する。

ウ 指導充実を目的とした様々な研修を実施して、教職員の資質・能力の向上を図る。

7 開校準備

(1) 施設・設備の整備

児玉白楊高等学校の施設・設備の有効活用を基本に、必要な改修や整備に努める。整備期間は令和3年度から令和6年度までを目途とする。

対象校の備品等については、原則として、新校が引き継ぐものとし、保管転換の事務や移動作業、配置等については、新校が行う。

(2) 公文書等の保管及び諸証明書の発行

対象校が保管する公文書等については、新校が引き継ぐ。統合後の各種証明書の発行は新校が行う。

(3) 生徒募集及び入学者選抜

生徒募集活動や入学者選抜の事務は、児玉白楊高等学校が中心となり、児玉高等学校が全面的に協力して行う。

(4) 校旗、校歌、制服等

新たな校旗、校歌、制服等については、今後、新校の準備を進める中で対象校が検討する。

8 対象校における教育活動

県教育委員会は、対象校において生徒募集を停止した後にも、在校生に教育上の支障や不利益が生じることがないように配慮する。

9 教育環境の整備

県教育委員会は、県立高校の再編整備を積極的に推進する見地から、教職員の人事等について、現行制度に照らしつつ検討し、教育環境の整備に努める。また、施設・設備の整備については、必要な予算の確保に努める。

10 付随する事項

(1) 跡地の利活用

児玉高等学校の設置や管理・運営に当たっては、関係者から多大な御協力をいただいていた。県教育委員会は、これらの経緯を踏まえ、今後、本庄市などと協議しながら利活用を検討する。

(2) 同窓会及び後援会

今後、対象校の同窓会及び後援会で検討する。

(3) 対象校が保管する物品等の保存

対象校が保管する校旗や卒業記念品、記念誌等の取扱いについては、今後、関係者の意見を伺いながら対象校が検討する。

新校準備委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 魅力ある県立高校づくり第 1 期実施方策(以下「第 1 期実施方策」という。)に基づき、新たに設置する高校(以下「新校」という。)を円滑に開校するため、新校準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は、新校ごとにそれぞれ設置するものとする。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次の事項を所掌する。

- 一 新校の基本計画に関し、意見を述べること。
- 二 新校の校名に関し、意見を述べること。
- 三 前二号のほか新校の開設準備に協力すること。

(委員)

第 3 条 委員会の委員は、別表第 1 に掲げる者の中から教育長が依頼又は任命する。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、別表第 2 に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第 6 条 委員会の会議は、公開とする。ただし、出席した委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(設置期間)

第 7 条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から令和 4 年 3 月 31 日までとする。

(委員会の庶務)

第 8 条 委員会の庶務は、埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課において処理する。

(委任)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和元年 12 月 17 日から施行する。

別表第 1

| | |
|--------|--|
| 地元関係者 | 行政関係者 |
| | 教育関係者 |
| | 産業関係者 |
| 学校関係者 | 地元中学校長 |
| | 第 1 期実施方策に掲げる対象校 P T A 等関係者 |
| 県教育委員会 | 魅力ある高校づくり課を所管する県立学校部副部長 魅力ある高校づくり課長 第 1 期実施方策に掲げる対象校校長 |

別表第 2

| | 委員会名 | 委員長 | 副委員長 |
|---|---------------|-------------------------|----------------------|
| 1 | 児玉新校 準備委員会 | 魅力ある高校づくり課を所管する県立学校部副部長 | 児玉白楊高等学校長 児玉高等学校長 |
| 2 | 飯能新校 準備委員会 | 魅力ある高校づくり課を所管する県立学校部副部長 | 飯能高等学校長 飯能南高等学校長 |

令和元年度 児玉新校準備委員会 委員名簿

(敬称略)

| | | |
|------|-------|------------------------|
| 委員長 | 日吉 亨 | 埼玉県教育局県立学校部副部長 |
| 副委員長 | 安部 逸郎 | 埼玉県立児玉白楊高等学校長 |
| 副委員長 | 豊田 弘 | 埼玉県立児玉高等学校長 |
| 委員 | 前川 章 | 本庄市企画財政部企画課長 |
| 委員 | 黒崎 暢徳 | 本庄市教育委員会学校教育課指導主事兼課長 |
| 委員 | 松浦 宏昭 | 埼玉工業大学工学部准教授 |
| 委員 | 脊山 知教 | 児玉商工会副会長 |
| 委員 | 村田 文彦 | 本庄市立児玉中学校長 |
| 委員 | 岡村 和美 | 本庄市立北泉小学校長 |
| 委員 | 鈴木 峯一 | 埼玉県立児玉白楊高等学校学校評議員 |
| 委員 | 飯出 瑞生 | 埼玉県立児玉白楊高等学校 P T A 会長 |
| 委員 | 田島 敏包 | 埼玉県立児玉高等学校同窓会長 |
| 委員 | 今井 敏正 | 埼玉県立児玉高等学校 P T A 会長 |
| 委員 | 浪江 治 | 埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課長 |

令和 2 年度 児玉新校準備委員会 委員名簿

(敬称略)

| | | |
|------|--------|------------------------|
| 委員長 | 青木 孝夫 | 埼玉県教育局県立学校部副部長 |
| 副委員長 | 黒田 勇輝 | 埼玉県立児玉白楊高等学校長 |
| 副委員長 | 豊田 弘 | 埼玉県立児玉高等学校長 |
| 委員 | 前川 章 | 本庄市企画財政部企画課長 |
| 委員 | 黒崎 暢徳 | 本庄市教育委員会学校教育課指導主事兼課長 |
| 委員 | 松浦 宏昭 | 埼玉工業大学工学部生命環境化学科准教授 |
| 委員 | 脊山 知教 | 児玉商工会副会長 |
| 委員 | 澁谷 利幸 | 本庄市立児玉中学校長 |
| 委員 | 岡村 和美 | 本庄市立北泉小学校長 |
| 委員 | 鈴木 峯一 | 埼玉県立児玉白楊高等学校学校評議員 |
| 委員 | 田嶋 ユカリ | 埼玉県立児玉白楊高等学校 P T A 会長 |
| 委員 | 田島 敏包 | 埼玉県立児玉高等学校同窓会長 |
| 委員 | 木島 夕香里 | 埼玉県立児玉高等学校 P T A 会長 |
| 委員 | 佐藤 直樹 | 埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課長 |

新校基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 魅力ある県立高校づくり第 1 期実施方策(以下「第 1 期実施方策」という。)に基づき、新たに設置される高校(以下「新校」という。)の基本計画を検討するため、新校基本計画検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は、新校ごとにそれぞれ設置し、その職務は別表第 1 に掲げるとおりとする。

(委員)

第 2 条 委員会の委員は、埼玉県教育局職員及び第 1 期実施方策に掲げる対象校の教職員の中から教育長が任命する。

(委員長及び副委員長)

第 3 条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、別表第 2 に掲げる職にある者をもって充てる。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第 5 条 委員会の会議は、公開とする。ただし、出席した委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(設置期間)

第 6 条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から令和 3 年 3 月 31 日までとする。

(委員会の庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課において処理する。

(委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は令和元年 1 2 月 1 7 日から施行する。

別表第 1

| | 委員会名 | 職 務 |
|---|---------------|------------------------|
| 1 | 児玉新校基本計画検討委員会 | 児玉新校に係る基本計画について検討すること。 |
| 2 | 飯能新校基本計画検討委員会 | 飯能新校に係る基本計画について検討すること。 |

別表第 2

| | 委員会名 | 委員長 | 副委員長 |
|---|-------------------|----------------------------|----------------------------|
| 1 | 児玉新校 基本計画検討委員会 | 県立学校部副参事兼魅力 ある高校づくり課副課長 | 児玉白楊高等学校 教頭 児玉高等学校教頭 |
| 2 | 飯能新校 基本計画検討委員会 | 県立学校部副参事兼魅力 ある高校づくり課副課長 | 飯能高等学校教頭 飯能南高等学校教 頭 |

令和元年度 児玉新校基本計画検討委員会 委員名簿

(敬称略)

| | | | |
|------|----|----|--------------------------------|
| 委員長 | 加藤 | 元 | 県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長 |
| 副委員長 | 中山 | 厚志 | 児玉白楊高等学校教頭兼魅力ある高校づくり課主任管理主事 |
| 副委員長 | 小泉 | 勝 | 児玉高等学校教頭兼魅力ある高校づくり課主任管理主事 |
| 委員 | 井上 | 剛 | 児玉白楊高等学校事務長 |
| 委員 | 永沼 | 利雄 | 児玉白楊高等学校教諭(教務部) |
| 委員 | 寺瀬 | 豊 | 児玉白楊高等学校教諭(進路指導部) |
| 委員 | 山崎 | 聡 | 児玉白楊高等学校教諭(生徒指導部) |
| 委員 | 浅賀 | 忠夫 | 児玉白楊高等学校教諭(工業科) |
| 委員 | 市橋 | 孝訓 | 児玉白楊高等学校教諭(農業科) |
| 委員 | 山下 | 敏 | 児玉白楊高等学校教諭(普通科) |
| 委員 | 新井 | 裕 | 児玉高等学校教諭(教務部) |
| 委員 | 水野 | 哲哉 | 児玉高等学校教諭(進路指導部) |
| 委員 | 飯田 | 貴司 | 児玉高等学校教諭(生徒指導部) |
| 委員 | 我妻 | 卓哉 | 財務課主幹(総務・予算総括、学校教育助成担当) |
| 委員 | 小川 | 哲朗 | 財務課主査(施設整備担当) |
| 委員 | 下山 | 尚久 | 県立学校人事課管理主事(教員人事担当) |
| 委員 | 池田 | 祐介 | 県立学校人事課管理主事(学事担当) |
| 委員 | 岡田 | 祐二 | 高校教育指導課指導主事(教育課程担当) |
| 委員 | 熱尾 | 茂樹 | 高校教育指導課指導主事(学びの改革担当) |
| 委員 | 田島 | 慎吾 | 高校教育指導課指導主事(産業教育・キャリア教育担当) |
| 委員 | 戸田 | 眞栄 | 生徒指導課指導主事(生徒指導・いじめ対策・非行防止担当担当) |
| 委員 | 伊藤 | 隆行 | 保健体育課指導主事(学校体育担当) |
| 委員 | 中村 | 和美 | 魅力ある高校づくり課管理主幹 |
| 委員 | 秋山 | 好正 | 魅力ある高校づくり課管理主事 |

令和2年度 児玉新校基本計画検討委員会 委員名簿

(敬称略)

| | | |
|------|-------|------------------------------------|
| 委員長 | 加藤 元 | 県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長 |
| 副委員長 | 中山 厚志 | 児玉白楊高等学校教頭兼魅力ある高校づくり課主任管理主事 |
| 副委員長 | 小泉 勝 | 児玉高等学校教頭兼魅力ある高校づくり課主任管理主事 |
| 委員 | 渋沢 昌 | 児玉白楊高等学校事務長 |
| 委員 | 浅賀 忠夫 | 児玉白楊高等学校主幹教諭(教務部) |
| 委員 | 寺瀬 豊 | 児玉白楊高等学校教諭(進路指導部) |
| 委員 | 山崎 聡 | 児玉白楊高等学校教諭(生徒指導部) |
| 委員 | 茂木 和也 | 児玉白楊高等学校教諭(工業科) |
| 委員 | 目仲 哲矢 | 児玉白楊高等学校教諭(農業科) |
| 委員 | 石井 美紀 | 児玉白楊高等学校教諭(普通科) |
| 委員 | 新井 裕 | 児玉高等学校教諭(教務部) |
| 委員 | 水野 哲哉 | 児玉高等学校教諭(進路指導部) |
| 委員 | 飯田 貴司 | 児玉高等学校教諭(生徒指導部) |
| 委員 | 我妻 卓哉 | 財務課副課長(総務・予算総括、学校予算・経理指導、学校教育助成担当) |
| 委員 | 橋本 俊明 | 財務課主査(施設整備担当) |
| 委員 | 下山 尚久 | 県立学校人事課管理主事(教員人事担当) |
| 委員 | 池田 祐介 | 県立学校人事課管理主事(学事担当) |
| 委員 | 藤倉 明雄 | 高校教育指導課指導主事(教育課程担当) |
| 委員 | 田村 雄 | 高校教育指導課指導主事(学びの改革担当) |
| 委員 | 田島 慎吾 | 高校教育指導課指導主事(産業教育・キャリア教育担当) |
| 委員 | 戸田 眞栄 | 生徒指導課指導主事(生徒指導・いじめ対策・非行防止担当担当) |
| 委員 | 齊藤 洋平 | 保健体育課指導主事(学校体育担当) |
| 委員 | 柳田 功治 | 魅力ある高校づくり課主幹 |
| 委員 | 秋山 好正 | 魅力ある高校づくり課管理主事 |

児玉新校準備委員会 開催状況

| | | |
|--|---------------------------|--------|
| 第1回 | 令和2年 2月20日(木) 10:00~11:45 | 児玉白楊高校 |
| (1) 新校準備委員会概要説明 (2) 児玉新校基本計画について (3) 児玉新校基本計画検討(案)について (4) 第1回児玉新校基本計画検討委員会について | | |
| 第2回 | 意見締切日 令和2年 8月20日(木) | 書面開催 |
| (1) 児玉新校基本計画の骨子(案)について (2) 児玉新校コンセプト(案)について | | |
| | | |
| | | |

児玉新校基本計画検討委員会 開催状況

| | | |
|--|---------------------------|--------|
| 第1回 | 令和2年 1月24日(金) 15:50~17:45 | 児玉白楊高校 |
| (1) 新校基本計画検討委員会概要説明 (2) 児玉新校基本計画について (3) 児玉新校基本計画検討(案)について | | |
| 第2回 | 令和2年 7月10日(金) 15:50~17:00 | 児玉白楊高校 |
| (1) 児玉新校基本計画の骨子(案)について (2) 児玉新校コンセプト(案)について | | |
| 第3回 | 意見締切日 令和2年10月 日() | 書面開催 |
| | | |

児玉新校準備委員会でいただいた主な意見等

・・・意見及び質疑等 ・・・応答等

1 全般について

| | |
|----|---|
| 1 | 埼玉県北部の端にあるが、この学校に行けば「語学はずば抜けて学べる」とか、この学校に行けば「スポーツが盛ん」というような学校にしなければならない。 |
| 2 | 新校においては他校との違い、特色が大切であろう。 |
| 3 | 中学生やその保護者も含めて、どのようなニーズがあるかを知ることが大切である。基本方針には、今の児玉高校や児玉白楊高校の生徒がなぜそれぞれの学校を選んだか、などを踏まえて検討した情報が盛り込まれていると良いのではないか。 |
| | 児玉中学校で意見交換会を実施しました。御意見を参考に進めます。 |
| 4 | 「まちの創生を担い」ではなく、「地方創生を担い」としてはいかがか。 |
| 5 | この中に外国の生徒の入学や交流は加えられないか。 |
| 6 | 外国人技能実習生や留学生との交流により、「生きた異文化交流」を通じ、コミュニケーション能力の育成を目指すことは、好意的に受け入れられる。一方で、異文化の理解は、「多様性(ダイバーシティ)」を生む効果もある。多様性は社会で働く人間として望ましい人間性でもある。従って「コミュニケーション能力と多様性(ダイバーシティ)等を育成する」としても良いかもしれない。 |
| 7 | 地元企業とのコラボレーションによる「商品開発」や「アンテナショップ」の企画・運営など、生徒にとって魅力あるカリキュラムを示すと良い。 |
| 8 | グローバルや先端的な内容を前面に打ち出さないと、生徒募集に繋がらない。 |
| 9 | 「地域や海外の教育資源を活用」することは、実社会での就業及び就学体験に繋がるものであり、好意的に受け入れられる。また大学や企業との連携は、より高度な人材育成には必須であるため、地理的負担の少ない近隣の大学や企業との連携を期待している。 |
| 10 | 児玉高校の輝かしい体育コースの実績と生徒のニーズを踏まえ、「体育コースの学びを継承」する強い意志を示すことは、中学生に対して児玉新校の強みをアピールする上で分かりやすい表現と判断できる。従って、この記載は中学生の視点に立っていると思われ、好意的に受け入れられる。 |

2 教科指導について

| | |
|---|---|
| 1 | 現在、外国語は英語が主流だが、例えば中国語や、経営についての学びなどができれば、夢が持てるのではないか。 |
| 2 | 普通科の体育の種類であるが、体育コースや体育科との違いを中学生にも分かるように示してほしい。 |
| 3 | 質問として、実学を重視した普通科とは何か。 |
| | 実学を重視した普通科とは、学ぶ意欲や職業観、主体的な進路意識を育むことをねらいとし、県内初の普通科と農業科・工業科の併置校というメリットを生かし、実習や地域での体験活動を通して普通科でも農業科・工業科の学びを学習できるようにするものである。 |
| 4 | 今、大学ではアクティブラーニングを行うように、学生が能動的に学べる活動をするように言われているが、高等学校ではどうか。 |
| | 埼玉県ではジグソー法を実施している。これは一つの手法だが、これまでの教え込みの指導よりも対話的な学習として、発表も含めて様々な機会がある。知識の教え込みでなく情報をどう使うかの学習である。専門高校ではテーマごとにチームで作ったり話し合ったりする場面も設定している。 |
| 5 | 児玉白楊高校は様々な資格が取れる、児玉高校でも、商業系の資格をたくさん取らせている。資格取得も含めて実学を重視した普通科と理解してよろしいか。 |
| | そのように考えている。 |
| 6 | 地域の企業や大学等と深く連携できれば、「まちの創生や未来の地域産業を支える人材」として、広い視野を兼ね備えた地域人材の育成が期待できる。「地域社会における支え合い」、即ち「地域社会とのつながりや支援」が可能となり、大きな社会貢献にも繋がると考えられることから好意的に受け入れられる。 |
| 7 | 3学科あることを生かした学びを充実してはどうか。 |

3 生徒指導について

| | |
|---|---|
| 1 | 組織的な教育相談体制を全職員に徹底させるためには専門家の配置が必要ではないか。 |
|---|---|

4 進路指導について

| | |
|---|---|
| 1 | 進路指導の部分で「語学に特化した」という文言を入れたほうが良い。「国際社会に対応する新校ができた。」などのように謳い文句、新しい高校のキャッチフレーズを簡単な短文で出すべきである。田舎だからこそ、国際色を出していく。子供たちに夢を与えるような言葉を出してもいいのではないか。進路指導のところで漠然としていては生徒が集まらない。 |
| 2 | 大学や専門学校への進学状況は、その時々々の社会情勢にも大きく左右される。このため、3年間を見据えた計画的な進学指導は重要と考えられ、好意的に受け入れられる。地域の大学や専門学校の協力を得て、早い段階から大学や専門学校の雰囲気を感じ取ってもらえるような体験学習が実現できれば、なおのこと良いと考えられる。 |

5 生徒募集について

| | |
|---|--|
| 1 | 日本は少子化の影響で労働力が減少する。そのような中において東南アジアなどから多くの人日本語を学びに来ている。外国人を受け入れて、就職に結び付ける必要がある。 |
| 2 | 生徒は、制服のデザインや、スクールバスの運行、取得できる資格などの影響も強く受ける。卒業後の進路保証と同様に力を注ぐべきである。 |

6 その他

| | |
|---|--|
| 1 | どんな校舎を作ろうが、どんなコンセプトを作ろうが、良い指導者がいなければ続かない。部活動を行うにも良い指導者が必要である。日本語を学びに外国人が来て、日本の大学に行く。その人たちが国に帰って指導者になる。外国の留学生を受け入れる学校もいいのではないか。 |
| 2 | P T Aの立場からは施設面の充実を図ってほしい。 児玉白楊高校は基礎学力定着のために朝学習をやっている。 |
| 3 | アジアを中心に外国で学びたい人がたくさんいる。人口減少に対し、専門的な科を作り外国人の受け入れをしてはどうか。 また、児玉高校のバスは今後も利用していただきたい。 |

| | |
|---|---|
| 4 | <p>統合時には、児玉高校普通科で学んだ生徒が突然児玉白楊高校に行くようになる。迷うようなことはないのか。</p> <p>-----</p> <p>新校に編入するが、いわゆる時間割は、入学した時のものと変わらない。通学場所が変わると理解していただければよい。</p> |
| 5 | <p>既存の施設を生かすことも大切だが、思い切って校舎を建ててしまう方が良いのではないか。同窓会から寄付を集めればいい。新しいものを作る方が良い。</p> |
| 6 | <p>学校を創るのは教師陣の姿勢や指導力がすべてである。よい学校にするためには、優秀な熱意ある教師陣を揃える必要がある。</p> |
| 7 | <p>バスの通学の便をよくするなど、環境整備が必要。</p> |
| 8 | <p>介護・看護・調理などの専門性のある学科を検討してほしい。</p> |